

## 保護者の皆さまへ

幼稚園には病気が治り、登園される際に提出していただく“届け”があります。病気によって提出していただく用紙が違うため、下記内容をよくお読みいただき、いずれも園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

### ① 登園届(保護者が記入)対象となる感染症

ようれんきんかんせんしょう  
溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・ヘルパンギーナ・  
でんせんせいこうはん  
伝染性紅斑（リンゴ病）・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）・  
RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹

かかりつけの医師の診断に従い、登園届を提出してください。医師の診断書は不要です。

### ② 意見書(医師が記入)対象となる感染症

麻疹（はしか）・風疹・みずぼうそう  
水疱瘡・結核・百日咳・いんどうけつまくねつ  
咽頭結膜熱（プール熱）・  
じかせんえん  
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・流行性角結膜炎・ずいまくえんきんせいずいまくえん  
髄膜炎菌性髄膜炎・  
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）・きゅうせいしゅつけつせいけつまくえん  
急性出血性結膜炎

医師の書類への記入が必要です。用紙は受付に用意してありますので、必要な方はお申し出ください（用紙を準備している医療機関もあります）。

### ③ インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症

医師の診察を受け、感染が確認されたときは幼稚園にご報告ください。専用の登園届がありますので、快復後に幼稚園に提出してください。